

様式第1号（第2条関係）

三股町公共下水道事業受益者申告書

令和 年 月 日

三股町長 殿

下記のとおり申告します。

受益者又は代表者

〒 -

住所 _____

氏名 _____ 印

電話（ ） -

受益者番号		転記	年 月 日		
家屋の所在、地番		受益者住所・氏名	量水器番号	口径 (mm)	確認 印

太枠の中に記入してください

課 長	課長補佐	係 長	係 員	受 付

(裏面)

下水道事業受益者負担金賦課について

1. 賦課の根拠及び減免

この負担金は、三股町公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成 16 年条例第号）の規定により、公共下水道の受益者（汚水を排除する建築物の所有者）に賦課されます。ただし、三股町公共下水道事業受益者負担に関する条例第 10 条の規定により受益者負担金の減免を受けることができます。

2. 負担金の額

負担金の額は、当該受益者が賦課対象区域内において所有する汚水を排除する建築物にて保管する上水道メーターの口径大きさ及びその個数に応じて算定されます。口径ごとの金額は、次のとおりです。

水道メーター口径	金額
13ミリメートル及び20ミリメートル	62,000円
25ミリメートル	123,000円
40ミリメートル	383,000円
50ミリメートル	689,000円
75ミリメートル	1,833,000円

3. 負担金の納付

負担金の納付は、原則として一括払いとします。

